

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和元年度)

施設の名称	宮城県援護寮
指定管理者の名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施設所管部課(室)	宮城県障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成21年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成21年4月 ～ 平成24年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成24年4月 ～ 平成29年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成29年4月 ～ 令和4年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3
指 定 期 間	平成29年4月1日 ～ 令和4年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県援護寮	
所在地	宮城県大崎市古川旭5-7-1	
設置年月	平成13年 4月	
根拠条例等	障害者支援施設等条例	
設置目的	精神障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、一定の期間にわたり生活能力の維持、向上等のため必要な支援、訓練を行う。	
施設の内容	敷地面積	985㎡
	構造	鉄筋コンクリート2階建て
内 容	一般居室(個室)20、短期入所用居室(個室)2、地域交流室、食堂、相談室、トレーニングルーム、静養室、事務室、洗濯コーナー	
開館(所)日	通年	
開館(所)時間	午前 時 分 ～ 午後 時 分	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)施設運営の基本的事項 (2)施設の管理運営体制の整備 (3)内部チェック体制 (4)建物・設備等の保守管理 (5)利用者の生活環境等の確保 (6)苦情解決体制の整備 (7)自己評価及び自己点検体制の整備 (8)職員の確保と職員の資質向上 (9)事故発生時の体制の整備 (10)防災防火体制の整備・充実 (11)施設利用者処遇等	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数 宿泊型自立訓練

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
開館(所)日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	7,320 人	5,311 人	5,347 人	73.0%	100.7%

自立訓練(生活訓練)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
開館(所)日数	240 日	244 日	240 日	100.0%	98.4%
延べ利用者数	4,800 人	3,710 人	3,630 人	75.6%	97.8%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
宿泊型自立訓練	7,320 人	5,311 人	5,347 人	73.0%	100.7%
自立訓練(生活訓練)	4,800 人	3,710 人	3,630 人	75.6%	97.8%
短期入所	732 人	341 人	171 人	23.4%	50.1%
体験入寮(入寮前)	56 人	204 人	74 人	132.1%	36.3%
合 計	12,908 人	9,566 人	9,222 人	71.4%	96.4%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	71,074	71,764	70,830	99.7%	98.7%
利用料金収入				#DIV/0!	#DIV/0!
その他		2,104		#DIV/0!	0.0%
収入計 (a)	71,074	73,868	70,830	99.7%	95.9%

(2) 支出

人件費	55,926	54,150	59,717	106.8%	110.3%
施設管理費	8,217	7,311	7,802	94.9%	106.7%
事業運営費	4,234	4,447	4,541	107.3%	102.1%
その他(処遇改善費)	2,697	5,207	2,592	96.1%	49.8%
支出計 (b)	71,074	71,115	74,652	105.0%	105.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	2,753	-3,822	#DIV/0!	-138.8%
前期繰越収支差額	14,476	11,723	14,476	100.0%	123.5%
次期繰越収支差額	14,476	14,476	10,654	73.6%	73.6%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
			評価		評価		
①管理運営体制	宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努め、職員の人材育成にも取り組みました。 研修実績 1 施設内研修(虐待防止等) 2回 2 法人研修(階層別研修等) 3回 3 外部研修(先進地視察等) 10回 4 各種資格取得 ・サービス管理責任者基礎研修 2人 5 福祉QC活動 1サークル結成 QC活動発表会 1回		宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努めました。 利用者の障害の多様化に対応するため、必要な研修に職員を派出し、支援技術の向上を目指しました。 また、利用者支援においては、自己決定力の向上や地域の一員として社会との繋がりを持てるよう、生活講座やSST、事業所見学、余暇支援、社会資源利用など日中活動の充実を図りました。 人材確保の取り組みとして採用試験3回の実施、職場説明会の開催、就活サイトの活用などを行ってきました。		A	施設内研修及び外部研修等へ職員を参加させ、基礎的な項目のほか、専門的な事項について学ぶ機会を設けるなど、より質の高い利用者支援に繋がる人材育成に取り組んでいる。 なお、サービス管理責任者が欠如した期間があったことから、法人として不測の事態に対応するための柔軟な人員配置が求められる。	B
人員体制	正規	7人	非正規	3人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	1 清掃, 除草, 植栽の剪定, 追肥(適時) 2 施設整備の点検と修繕(毎月) 3 消防設備, 避難経路確保の点検(毎月) 4 電気設備, 空調設備点検清掃(年1回, 6月) 5 床ワックス, 窓清掃(年2回5月, 11月) 6 防災警報通信設備点検(年2回6月, 12月) 7 グリストラップ清掃(年1回, 6月) 8 殺虫殺鼠業務(年1回12月)		指定管理に関する委託契約に基づき、適切な施設の維持管理に努めました。		A	委託契約による保守点検等が確実に実施され、職員等による建物内外部や敷地内の清掃等が定期的に行われており、適正な保守管理が行われていると認められる。	A
③運營業務(ソフト事業等)の実施	1 宿泊型自立訓練 開所日数366日 延べ利用人数5,347人 年度中入所者6人, 退所者13人 2 自立訓練 訓練日数240日, 延べ利用人数3,630人 3 短期入所実人員18人 延べ利用人員171人 4 人材育成のために実習生の受け入れを行いました。・看護学校実習13回39人, 医科大学地域保健実習1件3人, 精神保健福祉士実習4件57日		指定管理に関する委託契約に基づき、計画された内容を実施しました。 宿泊型自立訓練においては、入所者数6名, 退所者数13名でした。 入所前の生活場所は入院4名, 自宅2名です。自宅2名も入所を前提に退院された方々であり、精神科病院からの地域移行の受け皿として機能しています。退所先の内訳は自宅6名, グループホーム7名でした。希望するグループホームの情報収集・見学・体験に同行し、利用者の意思決定を尊重した地域移行を行っています。		A	利用状況は、前年度より増加しているが、新型コロナウイルスの影響もあり、年度末の短期入所や体験入寮の数が減少した。前年度より多くの場所でパンフレット等の配布を行うなど、利用者数増加に向けた周知活動に努めている。 また、実習生の受け入れを積極的に行っており、福祉人材の育成に寄与している。	A
④自主事業の実施							
⑤利用者サービスの向上	1 利用者サービスの質の向上のため法人として危機管理部会、サービス向上部会等を設置し、利用者の権利擁護、リスク管理を推進してきました。施設としても以下の項目を実施しました。 2 福祉サービス第三者評価を受審。 3 アセスメントによる定期的な個別支援計画の作成とモニタリングを実施しました。 4 サービスの質の向上のため、研修の実施によるスキルアップや、QCサークル活動でのOJTを行いました。 5 4分野(「対応」「相談」「情報・計画」「活動」)の利用者アンケートを、毎月1分野ずつ実施しました。 6 事業所見学会の開催、広報誌やブログによる情報発信で広く周知活動を行っています。		1 指定管理に関する委託契約に基づき計画された内容を実施しました。 2 株式会社「福祉工房」による第三者評価を受審しました。 3 3か月に1回のアセスメントにより個別支援計画の評価及び再作成を行い、1月1回のモニタリングで生活面や精神面、進路についての進捗伺いをしニーズに沿った個別支援を行いました。 4 ①のとおり法人内外の研修参加や、QCサークルでのOJT実施により、精神疾患や福祉制度に関する理解、利用者理解に努めました。 5 利用者アンケートにより、サービスに対する満足度、ニーズの把握に努め日中活動や寮の運営に反映させました。 6 事業所見学会:1回、県内市町村や相談支援事業所、精神科病院等への広報誌発行:3回、ブログによる情報発信:54回。		A	事業計画に基づき、利用者一人一人の特性に応じた支援計画を作成し、個々の利用者に合わせて継続的に面談を実施するなど、適切な支援が行われている。 また、毎月利用者アンケートを実施し、サービス内容の向上につとめている。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	「利用者の声」の把握のため、以下の項目について実施しました。 1 毎月の利用者アンケート 2 利用者の声の把握(モニタリング、ミーティング、意見箱の設置) 3 なんでも相談、苦情解決体制の整備と周知 4 相談・苦情に対する迅速な対応、記録、検証、改善、解決		毎月第1土曜日にアンケートを実施しました。利用者アンケートや施設サービスに関するご意見については、随時及び個別支援計画のモニタリング時に話し合い、利用者が主体的に生活や訓練に参加したり、自己主張・自己表現できる環境づくりに努めました。 なんでも相談8件。冷蔵庫内の食材紛失2件、施設設備関連2件など。それぞれ個別面談で状況把握しミーティングで注意喚起をしたり、備品設置の対応をしました。		A	定期的に利用者との個別相談を実施し、さらに相談が苦手な利用者のために意見箱を設置する等、利用者の声を把握し、要望に対応できるよう努めている。	A
⑦安全対策	安全対策として、以下の項目を実施しました。 1 防災関係 消防計画の整備及び消防署への届け出、防災訓練の実施(年6回)、食料の備蓄(30人5日分)、職員と業者による防災設備点検。大雨洪水災害の対応見直し実施。 2 屋内外の設備点検(毎月) 3 利用者職員に対する交通、災害時の対応についての注意喚起 4 不審者対策として刺突を常備し、古川警察署生活安全課による対策訓練および防犯講習会を実施しています。		毎月第1土曜、日曜に消防設備点検、及び施設設備点検を職員が目視で実施し、故障箇所、危険個所の早期発見に努めました。また、相模原での事件以降、毎年、古川警察署の協力を得て不審者対応訓練を実施しており、平成31年度も継続実施しています。大崎市のハザードマップを参考に、大雨洪水を想定し、災害の段階を上げていく避難訓練や吹込み防止として土嚢などの準備をしました。 新型コロナウイルス感染症について、法人として定めた対応方針をもとに、感染予防策を徹底しました。		A	定期的な防災訓練を確実に実施しているほか、消防設備の点検も適切に行われている。 また、警察署による研修及び訓練を実施し、不審者等に関する対策を行った。 新型コロナウイルス感染症については、法人で定めた対応方針に基づき、感染予防対策が図られている。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑧県民の平等利用	利用希望の常時受付、見学対応を実施。体験利用後に利用の可否の判定する際は、評価表に基づいて事由の明確化を図っています。	入寮を見据えた体験利用：12回74日。関係機関や利用希望者に対し随時施設見学を実施。	A	体験利用の実施や各事業所や市町村へのパンフレットの配布等、施設の周知活動に努めている。 また、待機者名簿作成による入寮の順番付けを行うなど、利用者の平等利用に係るシステムを整備している。	A
⑨個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報保護・特定個人情報保護規程」に基づき施設長を個人情報管理者と定め適正に運営しております。文書やデータの管理につきましては提示、持出については管理簿を使用し適正に管理しております。	指定管理に関する委託契約に基づき計画された内容を実施しました。データの紛失、漏洩といった事故もなく、適正に管理できました。	A	法人で定める規定に基づき、個人情報の保管・管理が徹底され、他者が当該情報を閲覧できない工夫がなされている。	A
⑩利用実績	上記資料4 施設利用実績のとおり。	年度当初の在籍者が19名であり、新規の相談者を1名までしか受け入れられない状態でした。また、ニーズに合わせ1名が複数回体験利用をした場合、その間に他の方の予約が入れられなかったこと、体験利用後の辞退者2名、利用不適当1名、体験直前の辞退が2名いたことなど、相談・訪問などの準備を要しても利用実績には反映されないケースもありました。	A	体験入寮から実際の入寮者にあまり結びつかなかった等、利用実績に反映されないケースもあったが、年度当初の在籍者が多かったこともあり、前年度実績を上回る結果となった。今後、市町村や病院との連携をより強め、新規入所者の受け入れに注力することが求められる。	A
⑪収支実績	上記資料5 管理運営収支実績のとおり。	前年度とほぼ変わりません。	A	会計・経理事務を適正に執行しており、適切な収支実績となっていると認められる。	A
⑫その他の取組	1 環境認証制度に係る取り組みとして「わが社のe行動宣言」に登録済みで継続遵守してきました。 2 利用者の訓練、地域移行をとおして、家族や地元、県内の保健福祉事務所や市町村、精神科病院、相談、就労支援等の事業所と密接な連携のもと、事業を進めてきました。 3 希望者については、市町村を通じて体験利用を行いました。 4 地域移行後のアフターフォロー 5 蕨口沼地区会との連携を行いました。	1 環境への配慮については計画どおり実施できています。 2 関係機関との連携については、個別利用者の連絡調整、支援会議、モニタリング、通院同行、自立支援協議会などで行っています。また、これらの具体的な業務を通し、施設サービスについての周知活動を行うことができています。 3 体験利用者は12名のべ74日でした。 4 OB交流会の実施(2回)、支援会議への参加、来寮・電話による相談対応、退寮後のショートステイ利用促進などにより地域生活定着のためのアフターフォローを行いました。 5 地域貢献活動として月1回大崎東部地域コミュニティセンターの清掃活動を行いました。	A	町内会と連携し、清掃活動を行うなど、地域に根ざした施設としての取り組みが見られた。 また、体験入所を12名が行い、利用実績向上に取り組んでいる。	A
総合評価		年間重点項目として「研修の実施による職員のスキルアップ」を掲げ、法人内・外の研修受講や個別研修計画シートの作成、QCサークルで「業務見える化でOJT」を実施。生活訓練の参加率は前年度88.8%、今年度97.5%に向上しました。	A	利用者の特性に応じた個別支援計画の作成や、意向調査を毎月実施する等、地域移行に向けた取り組みを強化した結果、13名の地域移行に結びついた。 また、地域移行後もOB会の実施等、アフターフォローも手厚く行われており、精神障害者の訓練施設としての役割を果たしている。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	近年、利用者の障害の多様化により、専門的な支援の必要性が高まっています。また利用者家族への支援についても比重が増えてきている現状があります。指定管理上、職員の3割が非常勤職員となっていますが、高い専門性が求められる現場においては、人材育成の観点からもより高い比重での正職員の配置が必要と考えています。また、建物・設備の老朽化による劣化が著しく、修繕・更新が増加しており、今後も更なる計画的な施設整備が必要です。	地域移行に向けた取り組みの強化により、継続的に地域移行の成果が出ている一方、新規入所者数の伸び悩みが課題となっている。今後は、これまでの地域移行に向けた取り組みを継続・発展させつつ、新規入所者数の受け入れに向けた取り組みをより強化することが求められる。